

余暇の社会科学

—— 余暇学の構築を目ざして ——

恩田 守雄

ここ数年余暇をめぐる議論が活発である。しかしながらこうした余暇をめぐる議論には、日本が近代化、産業化の過程で欧米諸国に追いつき、追い越せという目標をもち、先進国になったのと同じように、余暇も欧米の制度を真似すればよいとする傾向が見られる。また余暇を問題とする学問領域も十分とは言えない。そこで本稿は余暇を社会科学の対象として位置付け、余暇概念の意味の再検討から始めている。ここでは余暇概念を「自然的余暇」と「社会的余暇」の二つに大別した。「自然的余暇」とは労働と対比される余暇概念であり、この労働の残余概念とは別に、社会制度との関係から余暇を分析する場合を「社会的余暇」とした。言わば「社会に埋め込まれた余暇」である。さらに現在までの日本の余暇行政を概観し、こうした余暇の意味概念に準拠しつつ、その固有の社会制度に合った余暇政策の必要性を示し、そのための基本的な理念とフレームワークも提示している。本稿は余暇を通して人間と社会との関係を探求する「余暇学」へ向けての序説でもある。

1. 社会科学の対象としての余暇

余暇の問題を考えると、余暇を固有の領域としてその内在する原理を求めるものと、他の社会科学のディシプリンから分析するものと⁽¹⁾、大きく二つに大別される。前者には余暇の語源から始めるもの、その現象面から問題提起するものがあり、後者では経済学、社会学、社会心理学などから分析するものがある。前者は「余暇の領域学」として固有の内在原理を求める「余暇学」であり、後者は既存のディシプリンをを用いる科学としての分析学である。残念ながら「余暇学」は余暇そのものの定義の多様性と相俟って、混乱をきわめているのが現状であり、「余暇学」というものが確立しているわけではない。本稿では、この「余暇学」への一ステップとして、社会学固有のタームと方法論を援用している。これまで時間、活動、価値という点

から個別に定義された余暇概念に対して、ここでは余暇を社会的な関わりから自己を再確認し、再発見する行為であると定義し、そのための時間を確保し、具体的な活動をすることで、精神的・肉体的回復や生きがいなどの一定の価値を体現する複合的な概念であると考えている。そこで余暇概念の複合性故に、余暇に内在する意味概念を明確にすることから、余暇研究の新たな視角を求めている。この意味概念として捉えた余暇を、「自然的余暇」と「社会的余暇」の二つに大別した。こうした考察からさらに、現実に進められている様々な余暇行政に対しても、その政策に関わる理論的なフレームワークを、特に余暇の制度的側面から捉えた余暇政策の必要性を示している。今何故余暇が問題になるのだろうか。この問いに対しては、一定の経済発展を達成した後の成熟社会において、余暇が社

会全体の一つの価値目標として重要であるという点⁽²⁾、また人間個人にとっては余暇を通して人間本来の根源的な在り方が問われるという点を強調しておきたい。余暇の社会科学とは、余暇を通して人間と社会の在り方を考えることに他ならない。

(1)「自然的余暇」と「社会的余暇」

①「自然的余暇」

これまで余暇に関する問題提起には、労働あるいは仕事⁽³⁾と対比される余暇、あるいは現象としての余暇の二つのケースが見られた。前者は労働にウエイトを置いた議論であり、後者は余暇そのものにウエイトを置きつつも、余暇のもつ本質的な議論よりも、具体的な余暇活動や余暇時間などの余暇に関わる現象を分析し分類するものであった。前者は「説明概念としての余暇」、後者は「記述概念としての余暇」になろう。「説明概念としての余暇」は余暇と労働(仕事)の両者の関係を分析するものであり、「記述概念としての余暇」は余暇現象の記述が中心となる。「記述概念としての余暇」も労働(仕事)と区別した領域という点では、労働(仕事)との対比が常に問題となる。いずれも余暇をめぐる「社会」という点をそれほど考慮していない。これらの余暇を、ここでは「自然的余暇」と呼ぶことにする。

生産力と生産関係の矛盾を説くマルクスの労働観⁽⁴⁾は自然に対する労働過程の疎外を中心に、人間行為のうち労働の本質そのものの喪失を問題とした。この労働観から余暇の問題を解釈すると、労働が疎外されたために、人間は労働以外のところで「安らぎ」を求めるようになったと理解できる。これは労働の疎外により、余暇が労働の対概念になったことを意味する。本来労働は自己実現の過程であったが、余暇がそれにとってかわったことがわかる。労働とは別に

余暇の疎外も生まれつつある状況を考えると、人間が二重に疎外されている点が現代余暇社会のネガティブな特徴と言えよう。人間の生存にとって必要な本来の労働は、自己実現という点で、人間性の回復を求める余暇の介入を必要としなかった。本来労働と余暇は対立概念ではなく、補完概念であった。しかしその後自己実現過程の代替概念として、余暇に重い負担が課される歴史的状況が展開される。余暇への重い負担とは逆に、経済発展を社会の最大目標とした近代社会以降、余暇が労働の付加物として従属的な位置を占めるというパラドックスも加わり、労働と余暇の対比がますます鮮明になってきた。

現代の余暇研究、とりわけ社会学については、バーガーの示唆が興味深い⁽⁵⁾。労働の対概念としての余暇は、労働の三つのタイプによって明確になった。これはまた職業的階層秩序という一つの社会制度に応じて、余暇を考えるヒントを与えてくれる。第一のタイプは労働を天職と考える人、これはウェーバーのいう「職業倫理」としての労働であり、明確な自己同定(セルフ・アイデンティフィケーション)のできる人である。第二のタイプは労働を一時的な拘束時間と考える人であり、これは現代の「新中間大衆時代」の主流であり、ポスト産業社会の中核をなすものである。第三のタイプは労働を苦痛と考える人であり、これはマルクスの「疎外」された労働である。この点に関しては現代では生産手段の所有形式ではなく、技術生産そのもの、すなわち経済の技術様式、たとえばFA(ファクトリー・オートメーション)や、OA(オフィス・オートメーション)などにより、労働の質が変わってきた点に配慮する必要がある。これらは単純な「労働と余暇」という二項対立からの二重の脱却を示し、後述する「社会的余暇」概念にも近似している。一つは労働の階層性、

すなわち労働意識を捉えた点であり、もう一つは労働と階級的イデオロギーの分離という点においてである。

一方の「記述概念としての余暇」については、まさに余暇現象の具体的な記述が中心となっている。自由時間の過ごし方など時間概念や、休息・運動・教養型などの余暇活動、さらに余暇（生活）意識などによる説明が多くなされている。また余暇のマーケットボリュームという点から、その消費動向の分析も活発である。民間の調査機関や関係官庁で、余暇の社会的ニーズの高まりと共に、この種の調査は増えている。

②「社会的余暇」

「社会的余暇」は、労働と対比された余暇という従来の二元論的分析に射程を置くのではなく、余暇固有のロジックに基づきその存立構造を社会の諸条件から明らかにするものである。すなわち制度として生み出された余暇、あるいは制度を背景にもつ余暇であり、たとえば社会階層と余暇の関係など、余暇が生じる社会的構造の解明にも重点を置く。K. ボランニーの言葉を借りれば、言わば「社会に埋め込まれた余暇」に他ならない。

古代ギリシャの余暇は奴隷制という身分制度のもとに、特定の社会階層によって享受されていた。ヴェブレンの「有閑階級の理論」⁽⁶⁾ は、余暇が「有閑階級」という特定の社会階層によって、もっぱら担われているという社会構造の事実を明らかにした。具体的な余暇行動は「誇示的消費」として表われ、それは上位階層のステイタスシンボルとしての消費、他の階層に対する顕示としてなされた。余暇とは他ならぬこの消費のための時間でもあった。社会に対するアイデンティティの手段としての余暇は、現代では「新中間大衆」の強い欲求として、この「誇示的消費」が「レジャー消費」として、ショッ

ピングや旅行など、日常生活の様々な分野で多く見られる。この点でヴェブレンの分析は、「社会的余暇」の原型の一つを示している。

(2)「社会的余暇」の制度構造

①余暇の外的構造

「社会的余暇」をその外的な構造から見ると、それは制度によって規定された余暇であり、余暇が社会の中に占める制度的位置付けを強調した概念である。社会制度が余暇を規定するという一方向の規定ではなく、逆に余暇が社会制度にも影響を与えていくという相互作用もまたそこには見られる。このダイナミズムによって「余暇社会」が形成される。「余暇社会」とは、余暇が社会制度の形成に与える影響力が大きい社会をいう。ここで社会制度とは抽象的にはその社会に支配的な行為様式の規範や価値をさすが、それは具体的に社会集団や地域社会、準社会⁽⁷⁾の態様として表われる。すなわち、社会集団では部分社会である家族や組織において、全体社会では国家において、余暇がそれぞれの社会集団を規定する規範や価値に影響を与え、逆にまたこうした社会集団がそれらの規範や価値を通して余暇に影響を与える。

現代の家族では共働きの夫婦が多く見られ、家計や家事など夫婦対等に分担する役割構造が女性の余暇時間と余暇収入を増大させ、その余暇行動に多様性を与えている。地域社会では都市におけるコミュニティ形成の重要なファクターの一つとして、また国民社会レベルでも経済活動一辺倒に対する社会全体の休息、「ゆとり」として余暇が重要な位置を占めつつある。都市の豊かな生活意識は余暇の過ごし方を画一的ではなく、個性的な「十人十色」、さらに個人の中でも時間と空間を使い分けた余暇行動の多様性として、「一人十色」というようなバリエーションを見せている。準社会では社会階層によ

る収入や価値観を反映して、余暇の態様が異なる。新中間層の生活意識は「中流意識」として均質化している一方で、その余暇行動は様々な内容を見せている。「社会的地位の平準化」傾向が、逆に個人の余暇消費を階層化あるいは余暇行動を多様化させている。この「社会的地位の平準化」による余暇の多様化（階層化）は、社会全体の階層境界が不透明になった分、余暇の階層化が明確になってきたことを意味する。余暇の階層化を通して、個人が自己を主張し、他者との差別化を求めようとしている。高度大衆消費社会は余暇の大衆化を加速させたが、逆に大衆になることを拒む層が余暇に階層の拠り所を求めたとも言える。これはヴェブレンが分析した当時の社会とは異なる大衆レベルの「新有閑階級」の登場である。一個人がある時は大衆であり、また別の時には特定の時間と空間を選別化し、それにこだわり大衆となることを拒む、言わば「余暇の選良（エリート）」を主張する⁽⁸⁾。

②余暇の内的構造—余暇システムの構造

余暇を捉える視点はいくつかあるが、意味概念としての余暇を考えると、システムとして捉えると明確になる。ここでは余暇のもつ意味概念の内的構造を余暇システムとして捉え、その核になる部分と周辺部分とに分けて考察した。

a. 余暇の精神面（一次核、狭義の核）

余暇システムの中心構造である核の部分には、余暇の精神面（これをここでは一次核、または狭義の核と呼ぶことにする。）、すなわち余暇意識が位置する。アリストテレスの「無為」⁽⁹⁾、ヨゼフ・ピーパーの「コンTEMPLATIO（観想）」⁽¹⁰⁾はそれぞれ余暇の本質を、前者では「無為の有」として余暇の高尚な楽しみの中に快楽や幸福を追求し、後者では余暇を一つの精神的態度として捉え、礼拝という精神的行為に

よる「祝祭」とした。余暇意識そのものではなく、「遊び」を人間の根源的な行為とした分析も見られる。ホイジンガーは「ホモ・ルーデンス」⁽¹¹⁾という人間像を提示し、ロジェ・カイヨワは「遊び」の本質を分類し⁽¹²⁾、人間の本性を「遊び」という行為を通して分析した。これらはいずれも西洋の思考形態に基づくものであり、後述する社会開発としての日本の余暇政策を考えるときには、日本人固有の余暇の核構造を考慮する必要がある。行為概念として人間が自然に対して働きかける行為が労働であるなら、余暇は人間が人間である自分自身に対して働きかける行為である。近代西洋社会の大きな特徴である合理性は、この余暇の精神構造に大きな影響を与えている。それは余暇が非合理性の領域を構成し、労働や仕事の合理性とのバランスを保つという意味である。西洋の「形而上学的分析」では把握し得ない日本人固有の精神が、この余暇構造の核を形成している。たとえば「いき」の概念など、日本人の精神構造に基づいた余暇概念の構築が望まれる理由はここにある。

b. 余暇の活動面（二次核、広義の核）

次に余暇の活動面（上述の一次核、狭義の核に対して、二次核、広義の核と呼ぶことにする。）を考えると、余暇行為や余暇行動、余暇活動という言葉が混在して用いられている。ここでこれらの概念を区別すると、余暇行為は社会科学の対象としての余暇の基本単位であり、余暇行動は実証レベルでの理論的枠組みで使用され、余暇活動は具体的な余暇の現象面の説明で使用するものとする。社会的行為としての余暇とは人と人との相互行為から生れるものであり、自らに働きかける行為も含まれる。余暇活動はのんびりと過ごす休息型、レクリエーション活動に代表される運動型、カルチャー教室などに見

られる教養型、地域活動に参加する社会参加型の四つに大別できよう。このうち社会的行為の余暇として、他者との相互行為により自己確認ができるものは、より積極的な余暇活動においてであろう。一方経済的行為としての余暇とはモノ、時間、空間に関わる消費行動が中心であり、これは余暇の経済的側面を構成する。ここ数年の「レジャーブーム」にその余暇の消費活動の多様な現象を見ることができる。

c. 周辺部分—余暇の「外部資源」

余暇システムの周辺部分は言わば余暇の「外部資源」と呼べるものであり、これは余暇制度や余暇施設、余暇関連の財政など、余暇概念以外の実際の資源レベルのものを含む。「外部資源」とは自然的環境ではなく、あくまでも余暇の精神面と活動面にとって制約条件となるものであり、行為者自らがコントロールできない諸要素をさす。制約条件としてあげられるのは、週休二日制や夏季の連続休暇などの休暇制度である。かつてフランスの経済社会学者フーラスティエは、人間の将来の年間労働時間が週休三日制の普及により「4万時間」⁽¹³⁾になると予想したが、労働時間あるいは労働形態（フレックスタイム制など）の変化によって、余暇行為は規定される。具体的な余暇活動はその空間的な諸条件として余暇施設を必要とする。他方で個人の余暇消費だけではカバーできない部分では、民間企業からの休暇手当として、政府レベルでは余暇関連の財政支出として、余暇行政が必要とされる。

(3) 余暇の機能とシステム

余暇は社会及び個人に対してどのような機能を有しているのだろうか。ここでもシステム概念を導入し、以下のように余暇を社会システムの一部として捉えた場合と、個人の行為システムの一部として捉えた場合の二つに大別した。

①社会（制度）レベル—社会システム

社会システムのサブシステムとしての余暇は、パーソンズのAGIL図式から見ると、L（Latency）の「パターンの維持あるいは潜在性」の機能として捉えられる。それは社会システムの維持には欠かせない機能要件であり、労働だけでは十分ではない。余暇の機能は本来ゲマインシャフトの中で達成されていたが、産業化の過程で機能分化し、ゲゼルシャフトの中に取り込まれ、そこからレジャー産業も生れてきた。こうして結合が手段となる利益社会の中での余暇が、結合それ自体が目的の共同社会の中での余暇を補完し、さらに代替するようになった。社会全体で「利益社会化」⁽¹⁴⁾の方向が強くなればなるほど、社会発展のスピードを自らコントロールし、そのエネルギーを持続するためにも、適度の休息が必要であろう。余暇は言わばこの社会システムの潤滑油として、社会全体のライフサイクルを維持する機能をもつ。最近の日米貿易摩擦を始め、世界的な経済システムの諸問題を解決するためには、経済や文化の側面だけではなく、社会システムの問題として、日本にも健全な余暇社会の育成を期待する声が多く聞かれる。

②個人レベル—行為システム

それでは社会のレベルから個人の行為レベルに問題を移すと、この余暇はどのような機能や意味をもっているのだろうか。それは個人にとって余暇がどういう意味をもつかという問題である。フランスの社会学者デュマズディエは、「余暇とは、個人が職場や家庭、社会から課せられた義務から解放されたときに、休息のため、気晴らしのため、あるいは利得とは無関係な知識や能力の養成、自発的な社会的参加、自由な想像力の発揮のために、まったく随意に行なう活動の総体である。」⁽¹⁵⁾と考えた。こ

これは余暇の機能を端的に示しているが、社会過程としての余暇という点から、個人レベルではこれまで社会との分断機能が重視され、社会への適応機能が等閑視されてきたように思われる。全体社会レベルと同様に、個人の余暇でも「社会的余暇」という点で、「利益社会的関係」から「共同社会的関係」への回復機能が求められている。「自然的余暇」の観点から見ると、それは余暇と労働（仕事）の新しいライフサイクルを求めることでもある⁽¹⁶⁾。

2. 制度としての余暇と余暇政策

(1) 余暇問題と余暇行政

①余暇問題の不毛性

今余暇がかつてないほど、問題にされている。国民総生産第二位という経済発展を遂げた現在、真の「豊かさ」や「ゆとり」が新たな社会目標となり、高度経済成長期とは異なる余暇の意味が問われるべきである。しかしながら低成長から安定成長に至る現在まで、昭和48年秋のオイルショック後に、余暇問題への取組みが一時停滞したものの、余暇をめぐる議論の基調はほとんど変わっていない。それはこれまではどちらかという、現象面の議論のみが先行し、本質的な議論が見られなかったということである。ここで言う現象面の議論とは、既述した単に労働や仕事と対比される余暇だけを扱う「自然的余暇」についての議論であり、その制度的な面に注目する「社会的余暇」についてはほとんどふれていない。前者の議論は総じて現在行われている余暇活動の現象のみを取扱っている場合が多い。行政やその外郭団体、また民間企業の調査機関の分析はこうした領域を出てはいない。余暇の消費量や余暇産業の規模などの量的側面、また余暇活動の種類やタイプなどの質的側面を議論するだけで、日本における余暇の制度的側

面の議論が十分ではない。特にその制度を問題にする場合でも、既述の余暇システムの「外部環境」として捉えた週休二日制の普及や年間休暇の取得などの休暇制度が中心であり、「核」の部分の議論、すなわち基礎集団や地域社会など日本固有の社会構造や社会意識、さらに社会風土との関連についてはほとんどふられていない。「自然的余暇」を論じる場合でも、労働（仕事）と余暇との二項関係のみ抽出し、その社会制度との関係を射程に置いた議論には発展していない。従来余暇の議論は労働（仕事）の残余概念として捉えられてきたが、社会の中に余暇そのものを積極的に位置付けるためには、「自然的余暇」だけではなく、「社会的余暇」概念の考察が必要である。労働（仕事）と余暇という二項関係の桎梏を解き離つことで、余暇をめぐる新しい地平が見えてくるのではないだろうか。

②余暇行政の変遷

わが国で余暇行政と呼ばれるものが登場したのは、昭和30年代である。36年の「国民所得倍增計画」（池田内閣）の中で、「余暇時間の増大とその対策」が示された。同じ年「レジャー」が、また38年には「バカンス」がそれぞれ流行語となった。こうして日本における余暇社会の萌芽期として、「第一次レジャーブーム」（個人レベルの余暇が中心）が始まる。

昭和40年代に入ると、43年に国民生活審議会の答申の中で、「余暇問題の現状と将来の方向」が示され、ここに余暇行政が明確な理念をもって現われた。47年には余暇行政の専管部署として、経済企画庁に「余暇開発室」が、通産省に「余暇開発産業室」が設置され、「余暇開発産業室」は翌年「余暇開発室」に代わり、両省共に同一名称となった。余暇の経済という点から見ると、前者は国民生活局の中に位置す

ることからもわかるように、言わば余暇の需要サイドについての行政であり、後者は産業政策局の中にありその供給サイドの行政と言える。48年の「経済社会基本計画」(田中内閣)の中では「自由時間の充実」として、余暇が明確な一つの政策対象となった。この年出された経済企画庁余暇開発室編の『余暇社会の構図—余暇政策の今後のあり方—』では、余暇政策がその活動面から捉えられ、特に経済的側面を重視し、「余暇と他の部門、あるいは余暇活動内部での資源配分の問題」として位置付けられた。そこでは「制度、施設、情報、財政等の面から余暇環境を整備し、国民の余暇活動の選択の幅を広げること」が余暇政策の重要な課題とされた。

その後48年秋のオイルショックを契機として、余暇行政の後退期を迎える。こうして「第二次レジャーブーム」(非個人的な大衆レベルの余暇)は終わりを告げる。国民生活局で50年6月に出された「国民の余暇環境の整備に関する調査研究」以降、余暇行政としての取り組みはしばらく見られない。やがて50年代後半からの安定成長期にかけては、国民生活白書の余暇をめぐるキーワードを見ると、「身近なところで充実を図る余暇活動」(55年)、「余暇と余暇活動」(56年)、「余暇活動と余暇施設」(57年)、「高齢者の余暇」(58年)、「ライフステージと余暇」(59年)というように、再び余暇行政の取り組みのトーンが強くなってきた。同時に余暇に関する行政レベルの調査研究も活発になってきた。この時期は、国民の余暇意識が向上したときでもある。生活の中で何を重視するのかという「生活の力点」について見ると、58年には「住生活」を抜いて「レジャー・余暇生活」が上位となっている⁽¹⁷⁾。48年には第二位であったこの「レジャー・余暇生

活」は、オイルショック後の49年には三位に下がり、53年以降二位のままであった。国民の生活上の関心事として、余暇が大きなウェイトを占めていることがわかる。これは平均余命の増加という個人のライフサイクルの変化を反映している。

60年代に入ると日米貿易摩擦という外的要因を契機として、経済構造の調整という点から、「前川レポート」(61年)や「新・前川レポート」(62年)が出され、「豊かさ」や「ゆとり」という言葉と共に、余暇の量から質への転換が強調される。63年の「世界とともに生きる日本—経済運営5カ年計画(新経済5カ年計画)」(同年5月の閣議決定)や、労働省の「労働時間短縮計画」(同年6月)、さらに平成元年1月には「労働時間短縮政策会議」による15項目の提言が出された⁽¹⁸⁾。現代は「第三次レジャーブーム」(個性を重視する国民レベルの余暇)と位置付けられよう。これは余暇そのものを個人生活の中で捉える視点であり、余暇が各人各様の生活の中に根付いたことが背景としてあげられる。行政サイドの動きとしては、平成元年5月から経済企画庁の「余暇開発室」が「余暇・生活文化室」になり、余暇問題への新たな取り組みを開始した⁽¹⁹⁾。経済企画庁では、平成元年を「余暇元年」として位置づけている。組織改正後の最初の余暇に関する報告書が『豊かな時を創るために—新しい余暇社会と生活文化の創造に向けて—』(平成2年4月)である。

(2) 余暇問題の社会的位相

① 個人の余暇と社会の余暇

「社会的余暇」を論じる場合に問題としなければならないのは、余暇システムの中の余暇制度と個人の自由意思の関係である。余暇は個人の問題であり、行政が介入すべき領域ではないという意見もあるが、これは余暇が政策の対象

となり得るのかどうかという問題提起でもある。ここでは余暇の「外部資源」を作り上げるために必要な行政上の諸施策を、余暇政策として考えることにする。政策対象としての余暇は、個人の自由を制約するものではなく、余暇システムの構造という点から見ると、それは余暇の時間レベルでは長期休暇などの休暇制度の確立と普及、余暇の空間レベルでは都市公園や多目的ホールなどの余暇施設の整備、余暇の消費レベルでは休暇奨励手当の支給などに関わる余暇関連財政の確保を始め、余暇の「外部資源」の整備充実を内実とするものであり、個人の自由な余暇生活の基本的な条件となる。そこでは主体的に余暇活動をする価値判断はあくまで個人の側にあり、その自由意思を損なう条件にはならない。もっともここでは主体的に行動できる個人が前提とされる。

②経済発展と余暇

余暇の政策面について、ここでもう一つ考えなければならないのは、余暇は一定の経済成長が達成された後の事後的問題にすぎないのかという問題提起である。これは後述する社会開発と関係するが、発展途上国には余暇など無縁かという問題に置換えられる性格のものでもある。先進国と発展途上国という区分けは経済的成果によるものであるが、もともと社会開発は経済開発と並んで先進国だけではなく、発展途上国をもカバーする概念として、その意味する外延は広く解釈されていた⁽²⁰⁾。発展途上国においては余暇の問題設定が、「社会的余暇」よりも「自然的余暇」にウェイトが置かれ、全体として労働（仕事）対余暇という問題図式が優先する。先進国では逆に「自然的余暇」の労働（仕事）対余暇の問題設定は経済発展と共にそのウェイトが弱くなり、「豊かさ」や「ゆとり」意識の高揚と共に、「社会的余暇」が問われるよう

になる。発展途上国では労働力の調達と労働時間の配分こそ最重要課題となるからである。しかし実はそこに「社会的余暇」の問題も介在してくることを知る必要がある。それは発展途上国の社会構造における余暇の位置付けという問題設定である。社会制度が労働力と労働時間の調達・配分を規定している場合が多いからであり、換言すれば、余暇が社会構造の中に組み込まれている度合いが先進国よりも強く、生活時間そのものが混沌としている場合が多い。いずれにせよ労働力と労働時間の調達・配分に関わる余暇の関係が第一義的に取り上げられる。労働力の質を高く維持するためには、逆に余暇の有効な使い方を知ることでもある。健全な労働力の確保は、健全な余暇から生れる。生活全体の中で怠惰と余暇の違いを明確にすることが、この場合の解決策になる。余暇を奨励することで、逆に労働意欲、すなわちモラルの向上に結び付けることもできる。音楽や芸術、スポーツの奨励など、共産党が支配的であったかつての東欧諸国では、幼少の頃から選別された特定の階層を中心に、国威の発用と共に積極的に奨励されてきた。

③政治体制と余暇—東欧諸国の余暇

「社会的余暇」と余暇政策の関係を考えると、個人と社会、先進国と発展途上国という問題設定の他に、社会主義（共産主義）諸国と資本主義諸国という体制上の相違も考慮する必要がある。それは政治組織として、特定の党の支配下に置かれた場合の余暇の問題である。ここでは社会制度よりも政治制度によって統制を受ける経済、すなわち「政治に埋め込まれた経済」のために、生活の中に占める労働（仕事）と余暇の配分が計画的に統制されているという意味で、「自然的余暇」だけが問題とされている。そこに見られるのは「管理された余暇」であり、

「自律的な余暇」は見られない。民主化著しい東欧諸国ではそもそも「社会的余暇」の社会が、国家（政治）優先で十分成熟していない。ポーランド、東ドイツ、チェコスロバキア、ハンガリーなどの民主化要求は、実は「社会」の要求に他ならない。旅行の自由、移動の自由は人間のもつ基本的な欲求であり、民主化要求をこの余暇の点から見ると、「自律的な余暇」の要求でもある。余暇の本質はその核構造のところで見たように自由そのものにあり、政治的に「管理された余暇」から「管理されない余暇」、「自律的な余暇」こそ東欧諸国には求められている⁽²¹⁾。

（3）制度としての余暇問題

余暇も一つの社会現象として、政治、経済、社会、文化の諸制度によって規定される。本稿で定義した労働と対比される「自然的余暇」から見た余暇概念では、こうした諸制度による影響を十分捉えることができない。その点「社会的余暇」は余暇独自のロジックを、特にこうした諸制度との関係から見る概念である。社会制度が各国異なれば、余暇の在り方も異なる。この「制度としての余暇」という点から、具体的な余暇行政にどう取り組んできたのであろうか。同じ資本主義の先進国である欧米の余暇制度をそのまま導入してもうまくいかないのは、社会制度が異なるからである。余暇政策の対象としての余暇は、これまでもっぱら「自然的余暇」であった。労働時間の短縮や、さらに制度的な側面として財政援助や余暇施設の建設促進などが余暇行政の中心を占めてきた。余暇行政としては、今後この「制度としての余暇」という点から、政策を実行すべきであろう。これは日本の社会制度にふさわしい余暇を、政策レベルで補完することを意味する。

余暇政策の基本理念としては、かつて余暇の

「ナショナル・ミニウム」の設定、すなわち社会権としての余暇の保障が唱えられたことがあった⁽²²⁾。こうした理念を基に、様々な余暇政策が講じられてきた。しかし週休二日制を始めとする余暇制度や余暇施設の整備、また余暇関連の情報提供や余暇財政の確保など、余暇をめぐる「外部資源」の整備がその中心であった。日本の社会制度に合った余暇の諸条件を作り上げていくことが、必要である。高田保馬はかつて「愛着の結合」と「利益の結合」⁽²³⁾とを区別したが、合理性の論理に代表される社会全体の「利益社会化」の方向に対しては、「共同社会的関係」を回復させ、肥大した「利益社会的関係」を制御することが望ましい。余暇政策の理念とは、固有の社会制度に基づいた「制度としての余暇」を考慮し、利益社会（ゲゼルシャフト）から共同社会（ゲマインシャフト）への回復機能を高めることである。この二つの社会的結合の緩衝帯となるのは人間自身であるが、余暇行政はより豊かな人間関係を基礎とした「ゆとり」の追求を目指すものでなければならない。国際化社会、ボーダーレス社会、グローバル化と言われるように、社会が拡大するにつれて、逆に個人の余暇時間と余暇空間、さらに余暇価値が重要になってくる。これらが稀薄にならないように、その環境を整備し、余暇社会を創造することが、余暇政策の方向であろう。

この「制度としての余暇」をネガティブに捉えたと、それは余暇が本来の自律性を喪失し、制度を強要する「疑似余暇」となる。ここ数年のリゾートブームは、我々にとって望ましい余暇を与えるのであろうか。昭和62年6月に成立したリゾート法、すなわち「総合保養地域整備法」は建設省の「複合リゾートカントリー構想」、運輸省の「アトラクティブ・リゾート構想」、国土庁の「広域リゾートエリア構想」、自

治省の「大規模広域リゾートゾーン整備構想」、通産省の「余暇開発基盤施設整備事業の概要」、農水省の「農山漁村リゾート・ゾーン整備構想」が母体となり、国土庁が調整役となって成立したものである。その成立の背景として、外的要因には貿易摩擦、内需拡大、地域振興、民活導入、社会資本の整備があり、余暇に直接関わる内的要因としては自由時間の増大、生活様式の多様化があげられる。理念としては国民生活の利便の増進、国民福祉の向上が唱えられているものの、日本の社会制度という点で、これまで述べてきた「社会的余暇」から見た制度的な整備に十分応えているとは言いがたい。結局は「国土及び国民経済の均衡ある発展」⁽²⁴⁾ というように、社会よりも経済の論理が優先している。タテ割りの行政としては珍しく、ヨコ割りの法案として成立したものの、開発サイドの視点に立つものであり、国民の生活サイドでの対応は十分とは言えない。

3. 余暇社会の創造に向けて

(1) 社会開発の一つの領域としての余暇

ここで余暇社会創造のために、余暇政策の具体的な政策レベルに向けて、社会開発という概念を導入したい⁽²⁵⁾。余暇を「自然的余暇」ではなく、「社会的余暇」概念として捉えるとき、従来の経済開発とは異なる社会開発が求められる。ここで社会開発とは、経済開発の対象となる「物財」だけではなく、社会生活をより豊かにする人と人とのふれあいという「関係財」を中心とした行政レベルでの施策であり、たとえば公共施設の建設や教育・文化事業などを含む社会的サービスの側面に関わる開発である。国民社会の余暇を先進国と発展途上国に分けて考えると、発展途上国では、社会開発を進めるうえで政策立案の一つの見方として、「自然的余

暇」概念にウェイトが置かれ、労働力と労働時間の調達・配分に関わる余暇の関係が第一義的となる。そこでは生活時間の中での余暇と労働の明確な区別が要求される。ただらとした無為な時間がすべて余暇ではなく労働と余暇の適正な配分が問題になる。「社会的余暇」概念から見ると、特にその社会構造の中における余暇の位置付け、さらに基礎集団や地域社会での質のいい余暇活動により、規律ある生活リズムなどを作り上げることが、社会開発の目標となる。また集団指導による余暇活動が一定のライフスタイルを付与し、社会にとって望ましい個人の長期的なライフサイクルを作り出すこともできる。これは経済開発の先行条件としての社会開発である。

一方先進国では、社会開発としての余暇は、第一義的には経済開発による弊害の是正や緩和など、事後的調整としての意味をもつ。経済発展につれて「もの」の豊かさから、「こころ」の豊かさへと社会全体の目標がシフトしてくる。物質に対する精神の充実こそ、社会発展の条件である。ここでの社会開発はバランスのとれた労働（仕事）と余暇の配分決定という「自然的余暇」概念だけではなく、余暇そのものを社会制度との関係から積極的に考えていく「社会的余暇」概念を念頭に置くべきであろう。基礎集団では家族、機能集団では企業に代表される組織、さらに国民社会レベルで、真剣に余暇の意味を問うことが求められている。家族では余暇が家族の絆を確認する時間と空間を提供する。企業では組織維持のために、たとえば夏季に連続休暇制度を一斉に取得させたり、また勤務年数の長い管理職に1カ月近い休暇を付与し、モラルの向上をはかる「リフレッシュ休暇」⁽²⁶⁾の導入、サービス業ではさらに週休三日制を実施するなど、余暇をめぐる動きが活発であ

る。行政レベルでは経済企画庁を中心に、「余暇促進基本法」の構想⁽²⁷⁾を打ち出すなど、余暇社会の創造に向けて、取組みを強化しつつある。かつての高度成長期の「レジャーブーム」は作られた余暇であり、「疑似余暇」であった。90年代を迎え、21世紀の社会は余暇の単なる受動的な「消費者」ではなく、自らが逆に主体的に余暇の活用方法を考え、創り出していく「生産者」として生活が求められている。

地域社会では特に都市の余暇が注目される。都市問題の中に占める余暇の位置は大きく、都市そのものの機能の中に、都市住民の余暇が明確に位置付けられるときがきた。これは国民社会レベルにも言えるが、都市住民の住みやすさや快適な生活という福祉の向上という点で、都市機能の見直しが求められている。「社会的交流の結節機関」⁽²⁸⁾としての都市には、現在様々な余暇施設が増大し、人間が都市を創ると共に、都市が新しいライフスタイルを作り出している。都市を余暇時間と余暇空間から捉えると、前者の変化としては「24時間都市」によって示され、一日のライフサイクルの中で、余暇が特定の時間に限定されなくなった。後者の変化には都市環境それ自体が、一つのエンターテインメントの対象になり始めた点をあげることができる。かつては職住接近のために、逆に余暇圏は遠隔地に求められたが、都市を軸として「住」空間、「職」空間に加えて、今新たに第三の空間として都市に内在した、あるいは近接した余暇圏が生まれている。特定のテーマをもつ「テーマパーク」がそうであり、ディズニーランドはその代表となった。これらは都市における「職・住・遊」の一体化である。国民社会レベルに拡張すると、各地方では既述したリゾート開発が見られるが、日本固有のあるいはその地方固有の社会構造を考慮した「社会的余暇」概念とは乖離

した商業ベースで進められているのが現状である。地域住民も共に楽しみ、地域内と地域外の住民が交流できる、言わば「リゾート・コミュニティ」⁽²⁹⁾と呼ばれる新しい理念に基づいた地域作りが望まれる。これも社会開発の一つの目標である。

社会開発を進めていくにあたっては、「自然的余暇」概念だけではなく、日本固有の社会構造を考慮する「社会的余暇」概念から、考えていく必要がある。「自然的余暇」概念の追求に終始し、「社会的余暇」概念への配慮を欠いた例をいくつか見ることができる。「モノ」と「時間」の浪費だけではなく、情報社会の中で「情報」の浪費まで始まろうとしている成熟化の今こそ、かつて繁栄を極め没落した国々の歴史的教訓に学ぶべきだろう。古代ローマ帝国の余暇はネガティブな例になるが、ローマ帝国衰退の原因として、余暇は労働の対立概念として登場する。ローマ兵士たちの円形競技場や劇場での日常生活は、領土拡大の隆盛時代を形成した軍事規律に代表される剛健性とはかけ離れたものとして、ローマ帝国衰退の原因となった⁽³⁰⁾。単に「自然的余暇」概念から説明するのではなく、当時のローマ帝国の社会構造に基づく「社会的余暇」概念から見て、余暇が本来もつ調整機能が十分ではなかった点も知る必要がある。

「モノ」と「カネ」、「時間」と「情報」の量的拡大ではなく、その質的な充実こそ、先進国の課題と言える。「ゆとり」は量的なものだけではなく、質的な側面が伴わなければやがて破滅する。社会の成熟化により、古代ローマ帝国は繁栄の前提条件である所得と時間の制約条件を逸脱してしまった。今日ではこうした二次元の制約条件に加えて価値という次元をさらに付け加える必要がある。この社会的に共有で

きる価値を創造し、一定の方向に導くことが、社会開発の重要な理念の一つでもある。それは価値観が乱立した社会全体の「レジャー化」を押し進めることではない。発展途上国も先進国も「生活の質の向上」という点で、そのプロセスが異なるだけであり、共通の課題を担うことになる。結局は「生活の質の向上」という方向に収斂していく。

(2) 「ホモ・レーベンス」(生活人) という新しい人間モデルの提唱

ここで余暇社会の人間モデルの類型として、「ホモ・レーベンス」(生活人)⁽³¹⁾を提唱したい。「社会的余暇」概念を具体的な人間行為のモデルとして見たものが、「ホモ・レーベンス」である。この「ホモ・レーベンス」こそ、余暇を「生活の質の向上」として享受できる新しい人間モデルであり、余暇を主体的に捉え意味あるものにする。生活時間は拘束される時間と、拘束されない時間すなわち自由時間に分けられる。この「ホモ・レーベンス」は、余暇時間を自由時間として創造できる人間モデルである。これまでのような経済的行為を中心とした「ホモ・エコノミクス」(経済人)の人間モデルとも、また社会的行為という規範レベルにとどまる狭義の「ホモ・ソシオロジクス」(社会人)の人間モデルでもない。それは生活レベルという広義の意味での「ホモ・ソシオロジクス」(社会人)であり、「生活の質の向上」を究極の価値とする人間モデルである。経済的行為の集積としての経済制度やその具体的な実現の手段としての経済開発、また社会的行為の集積としての社会制度やその具体的な実現の手段としての社会開発の両概念に結び付けると、両者の均衡ある発展は、この「ホモ・レーベンス」によって担われるのではないだろうか。

余暇政策の新しい理念も、この「ホモ・レー

ベンス」という人間モデルに基づくことを提唱したい。その際欧米の諸制度をそのまま導入するのではなく、既述した余暇の「外部環境」としての休暇制度は、基礎集団や地域社会によって作られる日本固有の社会制度と結び付いたものでなければならない。欧米の余暇制度をそのまま当てはめても、産業レベルでは成功しても、日本の社会制度にフィットしないために余暇政策がうまく機能しない。余暇制度はその国固有の社会制度によって生み出され、維持されてきたものだからである。余暇制度それ自体は可変的要素が多いのに対して、社会制度は不変的要素が支配的である。もちろん社会変動として基礎集団や地域社会にも変動はあるが、イエ社会やムラ社会に代表される日本固有の社会構造は不変的要素によって特色づけられる。習俗・習慣により社会制度が各国によって異なるため、余暇の在り方にもそれぞれ特色が見られる。日本の場合、たとえばそれは長期分散型ではなく短期集中型の休暇の取り方として、また個人ではなく集団志向型の余暇行動として、さらに余暇を権利ではなく義務として感じる価値観などに表われている。余暇政策は「自然的余暇」概念ではなく、「社会的余暇」概念から、取り組むことが必要であろう。それは制度構造としての余暇制度と、他の社会制度との、言わば「接着剤」として機能するものであろう。この部分が噛み合わない、自分の能力を開花させる方向とは逆のもの、余暇に似て似ざるもの、「疑似余暇」が創出されるだけである。それは近代社会の中心的な価値観である合理性が、余暇の領域にまで浸透してきたときに典型的に見られた。

1990年代はまさに21世紀に向けての新しいライフスタイル、ライフサイクルを模索する過渡期である。それは21世紀に向けてのポ

ジティブな「過渡期」であり、決して「世紀末」ではない。情報機器を中心とした技術革新などにより、労働がしだいに肉体的苦痛から解放され、仕事としての領域が増すにつれて、余暇と仕事の対立関係も明確ではなくなり、生活領域のボーダーレス化がますます進むだろう。しかし一方で精神面での合理的論理の強制が、ストレスを増幅させているのも事実である。こうした状況の中で、今後は余暇と仕事（労働）に代わる第三の概念として、たとえば「ワーク・レジャー」と呼べるようなものが生活の中心となり、仕事の中でも「ゆとり」が意識され、また余暇の中でも創造性が意識されるというように、余暇と仕事両者渾然一体となった状態が強まるのではないだろうか。それは社会進化の一プロセスかもしれない。

国や地方自治体レベル、また研究機関や学会レベルでの余暇をめぐる様々な議論に際し、その基本的なフレームワークを提供することを念頭に置きつつ、社会科学の対象としての余暇についてこれまで述べてきた。余暇を通して新しい社会の方向について考えてきた本稿が、冒頭に提起した「余暇学」への一つのステップとなり、今後ますます活発な議論が関係各方面で展開されることを期待したい⁽³²⁾。

<注>

1. 社会科学として固有の理論枠組と概念用具をもつ学問領域は、対象へのアプローチが方法論として明確である。これに対して現象それ自体からその内在する原理を探求する場合は、その方法論がそれほど明確ではない。後者は社会の様々な対象に「学」の名称を付けて成り立つ「領域学」である。富永建一編、「経済社会学の定義と主題」『経済社会学』、社会学講座 8、東京大学出版会、1974年、3頁参照。

2. ロストウは、伝統的社会、離陸のための先行条件期、離陸、成熟への前進期、高度大衆消費時代という経済成長の5つの段階を提唱し、経済が成熟段階を迎えるにつれ、自由市場メカニズムでは達成されなかった人間的、社会的目標が登場してくることを述べている。W. W. ロストウ、『経済成長の諸段階』、木村健康、久保田まち子、村上泰亮共訳、ダイヤモンド社、1961年
3. 労働 (labour) と仕事 (work) の区別については、ハンナ・アレントのものが代表的である。「労働」は人間の体の生物学的プロセスに関わる活動であり、「仕事」は人間存在の非自然性に関わるものである。Hannah Arendt, *The Human Condition*, University of Chicago Press, 1958. 近代社会に特徴的な合理性の概念との関係から見ると、特に経済的行為として合理性の論理が支配する領域が仕事であろう。近代社会以降の組織的労働は、合理性が最も集約されたものとして官僚制を生み出した。以下本稿では、余暇との関係でこの合理性の論理を強調する場合に、「労働」と区別して「仕事」を用いることにした。
4. マルクス、「疎外された労働」、『経済学・哲学草稿』城塚登、田中吉六訳、岩波文庫、1974年(1964年)。
5. Peter L. & Brigitte Berger, "Work and Leisure," *Sociology—A Biographical Approach*, Basic Books Inc., New York, 1972, pp232-251, 『パーガー社会学』、安江孝司・鎌田彰仁・樋口祐子訳、学習研究社、1979年。
6. Thorstein Veblen, *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study of Institutions*, New York, 1905(1899). 『有閑階級の理論』、小原敬士訳、岩波文庫、1975年(1961年)。
7. 以下、社会概念の分類は、富永建一の『社会学原理』(岩波書店、1986年)に準拠した。
8. ブルデューは、人間の持つ「卓越化」の欲求が

- 「文化資本」の蓄積の差異となり、社会の階層化をダイナミックに押し進めるという鋭い分析を行っている。この点「余暇の階層化」というここでの主張にも、示唆するところが多い。ピエール・ブルデュー、『ディスタンクシオン』(I、II)、石井洋二郎訳、藤原書店、1990年。
9. アリストテレス、『政治学』第8巻第3章、山本光雄訳、岩波文庫、1989年(1961年)、363頁。
 10. ヨゼフ・ピーパー、『余暇と祝祭』、稲垣良典訳、講談社学術文庫、1988年。
 11. ホイジンガー、『ホモ・ルーデンス』、高橋英夫訳、中公文庫、1984年(1973年)。
 12. カイヨワ、『遊びと人間』、多田道太郎・塚崎幹夫訳、講談社文庫、1984年(1973年)。
 13. フーラスティエ、『四万時間—労働の未来を予測する』、長塚隆二訳、朝日新聞社、1956年。『開かれた時間—余暇と社会についての考察』、小関藤一郎訳、川島書店、1976年。
 14. 高田保馬、『社会学概論』、岩波書店、1974年(1911年、1950年改訂)。
 15. デュマズディエ、『余暇文明へ向かって』、中島巖訳、東京創元社、1972年、19頁。
 16. 拙稿、第61回日本社会学会大会報告要旨「現代余暇社会の構造—余暇と労働の新しいライフサイクルを求めて—」於東北大学、1988年参照。
 17. 総理府、『国民生活に関する世論調査』、1988年5月。以下順位は「食生活」、「電気器具、家具、自動車などの耐久消費財の面」、「衣生活」となっている。
 18. 労働省、『労働時間短縮推進計画—活力あるゆとり創造社会の実現をめざして—』、1988年6月。1989年1月に出された労働時間短縮政策会議による『労働時間短縮に関する提言』の中では、「ゆとりある社会に向けて考え方の転換を」、「創意工夫をこらして労使の真剣な取組みを」、「政府の積極的な支援と国民の理解と協力」の3つのスローガンのもとに、各5項目ずつ提言している。
 19. 国民生活局では「生活文化」を「芸術文化や学問文化とは異なり、全ての人が心豊かで生き甲斐のある生活を願って、自主的かつ積極的な態度で日常の生活を営むことから創造される文化」としている。経済企画庁国民生活局、『余暇・生活文化室の設置について』、1989年5月29日。
 20. 松原治郎編、「社会開発論の展開」、『社会開発論』、社会学講座14、東京大学出版会、1973年。
 21. 東欧諸国にも余暇についての研究がいくつかあるが、十分フォローしていないためここでは余暇の研究課題としての重要性を指摘するだけにとどめる。
 22. 経済企画庁国民生活局、「国民の余暇環境の整備に関する調査研究」、1975年6月。余暇ミニマムの概念を「シビルミニマム」から援用したものが、市民の権利としての余暇を、行政の政策公準として設定した。
 23. 高田保馬、前掲。
 24. 昭和62年(1987年)6月9日法律第71号「総合保養地域整備法」及び昭和62年(1987年)10月15日国土庁、農林水産省、通商産業省、運輸省、建設省、自治省告示第1号「総合保養地域整備法第1条に規定する整備に関する基本方針」。
 25. 加藤寛、武藤忠義編、『社会開発政策』、青林書院新社、1975年。社会開発概念の政策への適応という点で、実務レベルでの解説について詳しい。
 26. 「まず隗より始めよ」ということになるが、2000年に年間労働時間1800時間を目標とする政府は、官公庁の完全週休2日制を1992年から予定している。
 27. 国民生活審議会総合政策部会の中に設置されている「余暇・生活文化委員会」は、ゆとりある生活を実現するために、「余暇充実のための基本的方策」としていくつか提言している。余暇意識という点では余暇の意義や役割についての活発な話

し合いの奨励、自由時間の増大という点では連続
休暇の取得の奨励、余暇の享受能力という点では
余暇活動の指導者の育成などをあげている。経済
企画庁国民生活局、『ゆとりある国民生活を実現す
るため何をなすべきか』、1989年5月。

28. 鈴木栄太郎、『都市社会学原理』、鈴木栄太郎著
作集 VI、未来社、1969年。

29. 拙稿、第62回日本社会学会大会報告要旨「リゾート
開発と余暇政策」(於早稲田大学、1989年)、及
び第62回日本社会学会大会報告要旨「社会開発と
してのリゾート・コミュニティの形成—国民余暇
社会の課題と展望—」(於京都大学、1990年)参
照。特に「リゾート・コミュニティ」については、
リゾート開発の経済開発に対して、社会学的なイ
ンプリケーションとして、社会開発の方向から提
唱したものである。これは出発地側の社会集団内
部の交流、同じリゾートで過ごす異なる社会集団
間の交流、さらに出発地側の社会集団と受け入れ側

の地元住民との交流などが考えられる。これを日
常性と非日常性とのふれあいという点から見ると、
都市住民がその非日常性を地方の日常性の中に求
める場合(山岳型や海浜型の地方リゾート)、逆に
地方住民がその非日常性を都市の日常性の中に求
める場合(都市そのものがリゾートオアシスとな
る都市型リゾート)、さらに両者が共に非日常性を
別の非日常性の中に求める場合(テーマパークな
どの郊外型リゾート)が考えられよう。

30. モンテスキュー、『ローマ人盛衰原因論』、田中
治夫、栗田伸子訳、岩波文庫、1989年

31 「ホモ・レーベンス」はドイツ語の *Leben* (生
活する) からとった造語である。

32. 筆者は東京大学大学院社会学研究科の修士論
文「余暇についての基礎研究—経済社会学的分析
の試み—」作成以来、余暇を通じた現代社会の分
析を研究テーマの一つとしてきたが、本稿はその
後の考えを発展させ、まとめたものである。

(おんだ もりお)

英国スポーツの文化

トニー・メイソン著
松村高夫訳
山内文明訳

暴力、賭、薬物使用、人種差別など、
現代スポーツにひそむ現象を社会史と
して照射する。

道のアジア史
文化の交流

鶴見良行 編著
村井吉敬

ラオスの歴史

上東輝夫著

マッサージ・ガール

バスボン・イナット著
田中紀子訳

タイの経済開発と社会変化

二七〇〇円

一六〇〇円

一六〇〇円

二八〇〇円

同文館

電話東京(03)
3294-1801

東京都千代田区
神田神保町1-41

新刊予約募集中!

B5/精装版 出版予定：1991年6月

毛沢東著作大辞典

国際広播出版社 予価 7,800円
ISBN 7-80035-994-8

●収録項目約1万。毛沢東の著作編目紹介、著作中の歴史的人物、歴史的イベント、成語典故、名詞術語、会議、各種版本等。

民国人物大辞典

河北人民出版社 予価 12,000円
ISBN 7-202-00781-9

●各界著名人物約15,000名を収録。



中国関係図書専門

亞東書店

〒101 東京都千代田区神田錦町1-4
☎(03)3291-9731 / Fax (03)3233-2827